

国空予管第628-2号  
平成22年10月29日

各地方航空局長 あて

航 空 局 長

調査・測量等業務契約書について

平成22年7月26日の中央建設業審議会により、「公共工事標準請負約款」（昭和25年2月21日付中央建設業審議会決定）の改正が決定されたことに伴い、「工事標準請負契約書について」の一部改正について」（平成22年9月30日付国空予管第583号）により改正を行ったところである。

今般、測量及び建設コンサルタント業務等において使用している設計・測量・調査等業務契約書についても改正等の検討を行った結果、改めて、調査・測量等業務契約書を定めることとし、平成22年11月1日以降、準備ができ次第速やかに適用することとしたので、遺漏なきよう措置することとし、貴管下関係機関に対しても周知願います。

なお、「設計・測量・調査等業務契約書について」（平成11年3月23日付空経第222号）は、平成22年10月31日をもって廃止する。